

外構工事をするときは、発注業者に必ずお伝えください。

この度は上水道をご使用いただきありがとうございます。

水道メーターは長浜水道企業団からお客さまにお貸ししているもので、8年ごとに取替を行います。

今後、外構工事などを行う場合はメーターがずれたり、深くならないようお願いします。

なお、万が一お客様が行った工事によりメーターの検針や取替に支障が出た場合は、適正な状態に回復していただきますのでご注意ください。

◎ 適正な状態



- メーターボックス内が清潔
- メーターボックスの蓋を開けて、10cm くらいの高さにメーターがある。
- メーター取替が可能な位置に有る。

× 改修が必要な状態（例1）



- 外構工事によりメーターボックスがずれ、コンクリートが流入している。

× 改修が必要な状態（例2）



- メーターが深くなったため、ブロックでメーターボックスを高くしている。

長浜水道企業団 給水区域：長浜市(全域)・米原市(旧近江町)

〒526-0047 滋賀県長浜市下坂浜町 248-22 TEL0749-62-4101 FAX0749-63-6819

<http://www.eonet.ne.jp/~nagasui> (「ながはまのすいどう」で検索)